

令和4年度第1回 総合教育会議 会議録

1 日 時 令和4年8月10日(水) 13時30分～14時10分

2 場 所 庁舎7F 第1・第2委員会室

3 出席者

(1) 構成員

市長 片峯誠
教育長 武井政一
教育委員 上田敬子、大隈恵子、高石双樹

(2) 説明のため出席する職員

① 市長部局

- ・行政経営部 行政経営部長(東剛史)、総合政策課長(小西由孝)、
総合政策課長補佐(岩熊一昌)、総合政策課係長(久富雅子)
- ・市民協働部 市民協働部長(久家勝行)、スポーツ振興課長(瀬尾善忠)、
健幸保健課長(瓜生敦之)
- ・経済部 経済部長(兼丸義経)、国際政策課長(深江美恵)

② 教育委員会事務局

- ・教育部 教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、
学校教育課長補佐(平田隆輔、吉村浩一、野見山和久、有吉ひろみ)、
学校給食課長(宮本敏行)、生涯学習課長(安藤孝市)、
生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(坂口信治)、
文化財保護推進室長(原孝徳)

(3) 書記

- ・教育部 教育総務課係員(赤坂夏歩)

4 協議・調整事項

議題第1号 「飯塚市教育施策の大綱」について

5 議事内容 別紙のとおり

◆令和4年度第1回 総合教育会議 会議録

○市長(片峯誠)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

会議の議題に入ります前に、今日午前中に教育長から、11月4日、5日に開催されます小中一貫教育全国サミット in 飯塚の案内を、このようにしていますとごいただきました。

これを見て、飯塚でこんなことができるようになったということをご喜んでいただいています。

少なくとも私が知っている40年間では、こんな教育の公開、実践発表ですが、この規模で飯塚市が実施するのは初めてのことでございます。単一学校で文部科学省や県の発表は、随時行ってきましたが、全国的にそしてこの規模でできるということが出来る地域になったということをご大変嬉しく思っています。

さて、今回の会議につきましては、皆様ご承知のとおり、教育施策の大綱の見直しということで、これからの飯塚市の教育の在り方についての方針について、相互の意見交換をする会議でございます。

早速ですが、議題第1号、飯塚市教育施策の大綱についてを議題といたします。現在策定しております第2次飯塚市教育施策の大綱につきましては、計画期間が令和4年度をもって終了します。

今回は、次期大綱の策定に向けて、全体的な方針についての協議及び主要な取組事業の振り返りを行いまして、今後の大綱に盛り込む内容について、ご意見をお伺いする機会でございます。

では、まず次期大綱の策定方針等につきまして、事務局説明をお願いします。

○総合政策課長(小西由孝)

それでは、次期大綱の策定方針等について、説明させていただきます。

資料につきましては、議題第1号別冊資料1の1ページをお願いいたします。

1. 「第2次教育施策の大綱の概要」になります。まず、1-1「大綱の位置づけ」でございますが、そこに記載のとおり、大綱は飯塚市の教育行政を推進するための基本指針となるものであり、第2次飯塚市総合計画の基本理念の達成に向け、教育の基本目標、重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものとなります。

そこに図がございますが、ページの中ほどに「第2次飯塚市教育施策の大綱」とありまして、現在のこの大綱の策定にあたっては、その上に書いてあります、第2次飯塚市総合計画を上位計画とし、また、絵の右にあります国の第3期教育振興基本計画を参酌しながら、第2次総合計画に掲げている基本理念の一つである「子どもたちの豊かな感性や確かな学力の育成により生きる力を育むとともに、次代を担う人材の育成、また、あらゆる世代の人が様々な活動を通じて生きがいや交流の輪を広げ、やさしさと笑顔があふれるまち」を目指すといった、このまちづくりの基本理念のもとに、市長と教育委員会との連携をより一層強化し、時代に対応した教育に関する施策を展開するため、この総合教育会議の中でご協議いただきながら策定いたしております。図の下の方に点線で囲ってありますとおり、市長と教育委員会がお互いに大綱を尊重し、飯塚市のさまざまな教育施策を進めているということでございます。

次に、1-2「対象期間」でございます。第2次教育施策の大綱の期間につきましては、平成30年度から今年度、令和4年度までの5年間としております。この期間につきましては、第3期の国の教育振興基本計画に合わせるという考え方で、平成30年度から令和4年度までの5年間としたものでございます。

次の、1-3「第2次大綱の振り返り」につきましては、後ほど説明させていただきたいと存じます。

2ページをお願いいたします。2. 「第3次教育施策の大綱」の策定方針になります。まず、2-1「飯塚市における大綱の位置づけ」ですが、基本的には第2次教育施策の大綱と同じということで、その表に

書いておりますとおり、第2次総合計画を上位計画として、今度は第4期となる国の教育振興基本計画を参酌し、この総合教育会議の中で協議いただきまして、教育施策の大綱を定めていくこととなります。

それから、その大綱に基づいてそれぞれの教育施策を展開していくということで、本市の場合でありましたら、毎年、教育施策要綱を作っておられますので、そうしたものをこの大綱を尊重しながら、作って頂くという形になります。基本的には第2次の大綱と同様の位置づけでどうかということでございます。

次に2-2「対象期間」でございますけれども、これにつきましては、6ページをご覧いただきたいと思っております。一番下の国の教育振興基本計画でございますけれども、第4期が令和5年度から令和9年度までの5年間となっております。それから一つ上の市の飯塚市総合計画につきましては、現在の第2次の総合計画が平成29年度から令和8年度までの10年間で、次期総合計画の始期は令和9年度となります。総合計画につきましては、中間年次に内容を点検し、必要に応じて見直しを行うようにしております。そうしたことも踏まえまして、第3次の大綱につきましては、第2次大綱と同様に、国の教育振興基本計画の計画期間に合わせ、令和5年度から令和9年度までの5年間としてはどうかという考えでございます。

2ページの方に戻っていただきまして、2-3「第3次大綱の策定スケジュール（案）」でございます。本日が第1回目の総合教育会議になりますので、第2次大綱の振り返り、それから、今説明させていただいております第3次大綱の策定方針・対象期間、そういったものについて決定をお願いしたいと考えております。

第2回目の会議については、今回の会議での意見や策定方針をもとに作成する大綱の草案を審議していただきまして、第3回目の会議の中で大綱案を審議の上、決定いただくというスケジュールを進めたいと考えております。

以上、第3次教育施策の大綱の策定方針等の考え方についての説明を終わります。

○市長(片峯誠)

大綱の策定方針、対象期間、スケジュール等について説明が終わりました。このことにつきまして、皆様のご意見、ご質問などがありましたらお伺いしたいと思います。このような考え方でスケジュールも含めて進めていくということでよろしいでしょうか。

○各委員

(賛成の声)

○市長(片峯誠)

では、次に、現在の大綱における主要な取組事業の成果や課題等につきまして、事務局説明をお願いいたします。

○総合政策課長(小西由孝)

それでは、次に、第2次大綱における主要な取組事業の成果や課題等について説明させていただきます。議題第1号別冊資料2と資料3をお願いいたします。

こちらの資料につきましては、教育施策の大綱で位置付けております基本施策に関して、第2次大綱の期間である平成30年度から令和4年度の5年間のうち令和3年度までの4年間について、主要事業の振り返りをまとめた資料になります。次の教育施策の大綱を策定するうえにおいて、参考資料として、活用していただければということで整理して作成したものになります。

なお、資料3については、5年前に現大綱を策定する際にも、作成した資料になりますが、これについては、お手元にお配りしております現大綱である第2次教育大綱の冊子の12ページから15ページまでに記載してありますが、そちらの基本目標ごとの基本施策、この基本施策を構成している主な事務事業、こ

の事務事業につきましては、上位計画であります第2次飯塚市総合計画の第5章「教育・文化」の各施策にも当然のことながら関連する事業でございますが、そうした主な事務事業を拾い上げまして、その事業の成果指標の目標値に対する実績値の状況や、成果や課題などを整理して作成したものが資料3になっております。内容の詳細については、説明を省略させていただきますが、こちらの資料については、あくまでも参考資料でございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

資料2の方をお願いいたします。こちらが、資料3の様々な事業の成果と課題を整理したものを凝縮し「第2次飯塚市教育施策の大綱の主な成果と課題の整理」と題して、このようにまとめてはどうかということで事務局案として作成したものになります。この資料につきましては、現大綱の第2次大綱の6ページと7ページをご覧いただきたいのですが、第2次大綱の策定におきまして、第1次の大綱を振り返って成果と課題をまとめておりまして、この部分を参照して作成した資料になります。

それでは資料2でございますが、1ページには第2次大綱の基本理念と4つの基本目標を掲載し、ページ後段から2ページにかけて、4つの基本目標に基づく主だった施策の取組をまとめて記載し、2ページの枠で囲った部分に、現大綱中の過去4年間の振り返りにおいて成果があった事業とまだ課題が見える事業の主だったものを抽出して掲載しております。

まず、1ページ後段からの、これまでの取組及び成果と課題を見ていただきたいのですが、現大綱期間中はまさに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の時期と重なりましたこともあり、デジタル化が急速に進んだ一方で対面を要する事業の実施ができない状況であったということをもまず記載し、2段落目には、1人1台の端末環境の整備がなされハード面でのICT教育の充実が図られ、今後はソフト面の課題として、適切な活用方法の検討や利活用能力の向上、児童生徒の情報モラル教育の徹底、また教職員のICT活用能力や指導力の向上が必要とされるということに記載しております。

2ページをお願いします。ここでは、児童生徒が抱える悩みや不安等に対応するスクールカウンセラーへの相談件数が年々増加しており、今後も県のスクールカウンセラーの活用を含めた効率的な運用を図っていくということ、また、生涯学習においては、新型コロナウイルスの影響で対面事業の中止からオンラインを活用しての事業を実施してきたこと、今後は、オンラインと対面型の同時開催など様々な形で交流の検討が必要であるということに記載し、これまでの主だった取組をまとめたものでございます。

また、2ページの枠囲みには、主な成果があった事業と成果の概要と主に課題が残っている事業とその課題の概要をそれぞれ記載し、一番下にはコロナの影響を受けた主な事業ということで、生涯学習における事業が多く挙がっていますが、そうした事業を掲載しております。この資料2が、第2次大綱を振り返り、主な成果と課題についてまとめた資料案になりまして、資料の冒頭にも記載しておりますとおり、第3次大綱の策定に際し、第2次大綱を振り返って、成果のあった事業は継続した推進を図り、課題のあるものは見直しを行い、第3次大綱に反映させることが重要であると考えておりますので、この資料の内容やまとめ方などに関して、委員の皆様からご意見等いただければと考えております。よろしく願いいたします。

以上、第2次教育施策の大綱における主要な取組事業の成果や課題等についての説明を終わります。

○市長(片峯誠)

これまでの取組について、すっきりと整理をしてくれました。また詳細については、資料3の方で挙げてありますが、説明がありましたとおり、コロナの影響を受けて、対面それから集団での事業は実施できなかったということで評価も非常に苦慮されたようでございます。

まず教育部長初め教育委員会の皆さんの方から特段補足等がありましたらお出しいただきたいと思います。

ます。協議して作成されたようですから、よろしいですか。

では、委員の皆様の方から、この振り返りにつきまして、ご意見やご質問などありましたら伺いたいと思います。

○上田委員

しっかりデータをとっていただいて成果と課題、評価をこのように示していただいて大変参考になりましたよかったです。大変だったと思いますが、こういう資料をいただけてよかったです。これを基に、次期大綱の策定に向かっていくということと、国の教育振興基本計画をもとに策定に当たるという方向性でいいと思います。この成果及び課題、評価の中にですね、大変重要なことも書いてあるなと思いました。特に就学指導関連とかですね。しっかりとまとめていただいた中で、私たちの話し合いが進められていくことに感謝を申し上げたいと思います。

3ページの1-7の特別支援教育の充実の欄の就学指導関連事務の課題のところ、対象児が増えていく一方のため、より効率よく処理することが課題であるということ、また相談に関しては保護者の都合に柔軟に対応できるように専門知識を有する職員の配置が不可欠であるということ、将来的には就学前から学齢期を経て成人まで総合的に障がいに対応できる部署の創設等の体制整備が必要であり、他課との連携も不可欠と思われるところに私も本当にそうだなと思いました。

こういうことを進めていくためには組織と部署というのはとても大事になってくると思うので、ここはぜひご検討いただきたいなとこの振り返りをもとに意見を持ちました。

○市長(片峯誠)

ぜひ、新しい教育大綱についてもこのことに重きを置いた形でやっていくべきだと思いますというご意見をいただきました。ありがとうございます。ご意見を拝聴しましたら、事務局もその意に沿って次回提案しやすいので、お出しいただければと思います。他にありますか。また次回までに、時間もありませんので、ぜひ教育委員さん、教育長の方にご要望だとかご意見とかをこの後もお伝えいただきましたら、内部でまた協議、調整いたしまして、その方向を尊重しながら、整理したいと思います。

○高石委員

これまでの取組及び成果と課題のところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により今までにない環境の変化に直面した、これがある意味で飯塚市のデジタル化を急速に進めた、これは成果と言っていいのではないかと思います。そのICT教育のソフト・ハードの面でのこれからの対応ってところは振り返られていると思います。第2次大綱を策定するときにはこの新型コロナウイルスの感染なんて想像できなかった状況だと思うのですが、感染症の拡大によって今までにない環境の変化に直面したので、子供たちのその環境の変化における心身の影響等を、これからのウィズコロナやアフターコロナといわれる学校環境の中でどのようにフォローできるのか、例えば具体的には、今随分私達もマスクに慣れてしまって、これを外す可能性が、外せる可能性が出てきた時に、ずっとマスクで子供たちが慣れていっていると、今度は外すことへの何か非常に大きな抵抗が精神面で起こってくることの心配も囁かれていたりしまして、そういう意味では、コロナウイルスの感染拡大による環境の変化によって、子供たちのどのような心身への影響が報告されているか、考えられるかといったことを含めた振り返りがまとめられると、これからの共通の課題が見えてくるのではないかなと思います。

○市長(片峯誠)

おっしゃるとおりです。ただ、教育委員会事務局として恐らくそれを裏づけるデータに基づいて大綱にのせてやっていかないと、検証評価ができないでしょう。だから、今ご指摘があったことは留意すべきことであります。それに沿って、現状、例えば不登校の子供たちの増加はどうか、心身、特に心に悩

みを持った子供たちはどうか。環境の変化によって、子供たちの精神状態がどうなのか等々、アンケート調査等を実施してやっていくしかないのですがそれも含めた形で、どうですか教育長。

○教育長（武井政一）

今、コロナ渦のいろんな子供たちへの影響ということでお話いただきましたので、例えばコロナで子供たちの生活リズムが崩れたことが不登校の増加につながったのではないかなというような、国の考察もありますけれども、教育委員会としても、これからの施策を進めるにあたって、ウィズコロナがしばらく続くかもしれませんので、そういったことにしっかり留意しながらという点では、踏まえていきたいと思っております。

○市長（片峯誠）

どういう形かは別にして、折り込むということと対応は考えていきたいということでしたので、よろしいですか。他にありませんでしょうか。

○大隈委員

細かく振り返りもできてとてもよかったと思います。ありがとうございました。

上田委員や高石委員の意見も聞きながら思ったのですが、教育というのは、学校に行っているだけではなくて、生まれてから死ぬまでがこの教育に関わる行政だと思っておりますので、ぜひ、この今回の振り返りをもとに、より一層レベルアップして、第4次教育振興基本計画の中に、一人ひとりが多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングとありますように、みんながいつでもどこでも学べる機会が持てるように、例えばさっきの不登校の子が学び直したいと思ったときにも学べる社会があったり、そういうちょっとワンランク上のものが作れたらいいなと思っております。

○市長（片峯誠）

ちょうど今生涯学習課が頑張ってくれている穂波庁舎の3階、名前は何でしたかね。

○教育部長（山田哲史）

穂波庁舎3階で現在ジュニアアチーブメント事業の方を実施させていただいており、準備を着々と進めております。

○市長（片峯誠）

そうですね、そういう施設を利用して今大隈委員さんがおっしゃったような、学び直しができたり学びの機会の増加というようなことを、学校にばかり負担をかけるのではなくて、総合的に、周りから包み込んでいくような取組も今考えてくれていますので、ぜひ組み入れることを段階的に進めていってほしいと私も思います。ありがとうございます。

○大隈委員

それとですね、それぞれの部署があると思うんですけど、小さいときだったら子育て支援課、学校教育課、それから、障がいを持てば、社会・障がい者福祉課など、それぞれの持ち場の人たちが一生懸命市民の皆様を支えてくださっていることはよくわかりますけれども、特にこの教育委員会関係につきましては、その年齢が学童期には6階とか、小さいときは1階、障害を持てば1階とか、市民にとってはまだ不親切なところがあるのかなというように少し感じております。

先ほど上田委員がおっしゃっていた中で、振り返りの中で新しい部署の創設という言葉もありましたけれども、その辺のところを、もっと市民に優しいものをもっとできる、将来を見据えた、子育て世帯にも優しい、飯塚市ができるといいのではないかなとも感じております。

○市長（片峯誠）

行政経営部長、只今ご要望をいただきました。国の方もこども家庭庁、結局は残念ながら、厚労省と

文科省の話がつかず、分かれたまま省庁もスタートしてしまいました。子どもたちの虐待等については、今大隈委員、それから上田委員のおっしゃったようにですね、これはありがたいことに福祉のほうで窓口になって責任を持つと。で、教育委員会、特に学校等はこの部分をしっかりやってくれということで、一元化できたんですよ。これもやっとなんです、この4月から。総合的にやっていくのが1番市民にとって望ましいのですが、DX化、ただのデジタルでない、私たちが考えているDX化の大きな流れの中で考えなければ進めることは難しいと思いますが、行政経営部長、いきなり振りますが、何かありましたらお願いします。

○行政経営部長（東剛史）

コロナをはじめとする社会情勢がこの3年間でものすごいスピードで変化しており、いろいろな社会生活、個人の生活も大きく変化したこの3年間だと思っております。

それで、実は新しく、DX、デジタルトランスフォーメーションということで、行政機関のほとんどがそうですけれども、飯塚市でなかなかデジタル化が進んでいない状況があります。これ、10年以上も進んでいない状況です。

ですからこの社会情勢の変化を、言葉がどうかと思いますけども、好機と捉えまして、大きく大胆に仕事のやり方を今後変えていくということ、今調査研究を日々進めているところです。今、上田委員からもご指摘ございましたように、組織の見直しというものもその中に加えておりますし、またフロアについてご指摘いただいたんですけど、1階と6階ということで、これはなかなか庁舎の構造上の問題もございまして、例えばデジタル化していく中で、庁舎に来なくても手続きができるとか、そういったことで解消していきたいと考えています。今、実はいろんなことを考えておりますので、いただいたご意見をしっかり受け止めて、今後の施策の反映に努めてまいりたいと考えております。

○市長（片峯誠）

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

これは子どものことだから教育委員会だよとか、これは福祉よねとかいうことでない形で動き始めましたので。今後、教育施策の大綱を作成する上でも、そういうことを意識してやっていきたいと思えます。それでは、よろしいでしょうか。様々な貴重なご意見、ありがとうございました。

では、最後に、全体を通してのご質問、それから今の振り返りについて、ご指摘、そしてご要望いただきましたが、次期教育施策の大綱の具体的な内容については是非ということがありましたら、今日でもお出しください。また後日でも、教育長の方を通して反映できるような進め方をしたいと思っております。

○上田委員

デジタル化によって今の課題を何とか解決していくというような、そういう重要な方向性で国の方でも進めて行くと思いますので、そのことによって、私たちが恩恵を被るとともに、一人ひとりが、デジタル化を理解できる人もできない人も、それによって生活が便利になったり、自分の生活や生き方について充実感や安心感を感じていけたらいいなと。デジタル化と言ったらちょっと固い感じがしますが、でも、私たちの幸せのためにそれが行われていくと思うと、少しわくわくするようなそういう感じがいたします。私もちょっと勉強していかないと、まずこれを読んでも言葉から調べないと分からないというそういう状況で大変申し訳ないんですけども、勉強してしっかりついていながら、少しでも良い方向に、学校教育だけでなく飯塚市の教育が先へ進んでいけるように、そして一人も子どもたちを、子どもだけではなく大人達も取り残すことなく、こういう勉強、学びの場を提供していったらいいなと感じました。ありがとうございました。

○市長（片峯誠）

まさに今、上田委員がおっしゃいましたように、子ども職員もそうですし、これから先の時代を生きていく子どもたちが、タブレットを通したデジタルの活用だけでなく、デジタルトランスフォーメーションの本質的なところで、デジタル以外でも要素を組入れながら、よりよいものをつくり出していこうとするような人間育成を、飯塚の地で、教育の中で目指していきたいという、そういうことで上田委員からまとめていただきました。

最後に、教育長の方からぜひ一言お願いします。

○教育長

いろいろご意見をいただいてありがとうございました。ただいまのご意見も参考にしながら、現行の教育大綱での振り返りの部分で、この施策が大変効果があって、継続してもっと充実してほしいとか、あるいは、課題で挙がっている施策はもっとこの辺を改善して強化してほしいというようなこと、市長から申していただきましたけど、ぜひ、教育委員会事務局の方に言っていただきまして、私どもが草案の作成の主な役割を担っておりますので、活かしていきたいなと思っております。そして次回は草案の協議になりますので、その草案もご検討いただければと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○市長（片峯誠）

それでは本日設定いたしました議題についての協議は終了いたします。

これをもって令和4年度第1回総合教育会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。